



みんなのひたの広報紙



2021
June

6

広報ひた

6月1日号 No.1252

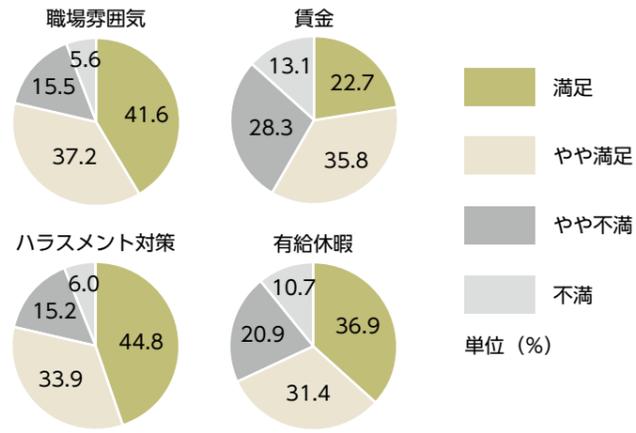
Hita public relations magazine

特集

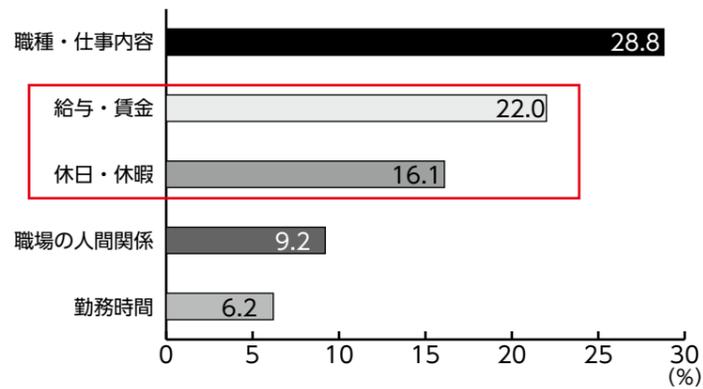
働きやすい職場づくり



①労働環境に対する満足度は？



②会社を選ぶときに重要視すること

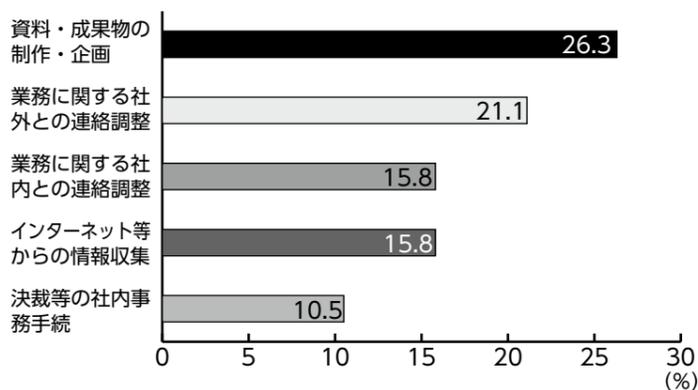


①労働環境に対する満足度は？
賃金、有給休暇、職場雰囲気、ハラスメント対策について、市内の事業所で働く人にそれぞれの満足度を質問しました。
職場雰囲気、ハラスメント対策は「満足」「やや満足」という回答が約8割を占めています。
しかし、賃金と有給休暇についてはその割合がやや少なく、「不満」「やや不満」という回答が約3割〜4割となっています。

②会社を選ぶときに重要視すること
会社を選ぶときに重要視することは「職種・仕事内容」が28・8%で最も高く、次いで「給与・賃金」が22・0%、「休日・休暇」が16・1%となっており、仕事の内容と勤務条件を重要視する人が多くなっています。
また、特に近年の傾向として、休日・休暇が取得しやすい企業を希望する人が多くなっており、優秀な人材を確保するには労働環境の整備が重要であることが分かります。

③新しい働き方(テレワーク)
昨年度から、新型コロナウイルス感染症の影響で新しい働き方がより注目を集めています。そのひとつが「テレワーク」です。
テレワークとは、パソコンなどを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。令和元年通信利用動向調査(総務省)によると、令和元年9月末時点での全国の企業におけるテレワーク導入率20・2%に対して、日田市のテレワーク導入率は7%(24事業所)でした。
テレワークを導入していると回答した24事業所にテレワークの導入効果を探ったところ、11事業所が「効果があつた」と回答しました。また、業種別では、建設業、卸・小売業、その他が多く、テレワークでの主な仕事内容は「資料・成果物の制作・企画」とする回答が最多でした。

③テレワークでの仕事内容



あなたの事業所の状況は？
働きやすい職場を作っていくためには、何が問題となっているかを把握し、その問題を解消することを継続していくことが重要です。
あなたの事業所の職場環境はどうでしょうか。この機会に職場のみんなと考え、行動してみませんか。
その他、調査結果の詳細は市ホームページ(右記二次元コード)に掲載しています。

働きやすい・働きがいのある職場を目指しませんか

1 | 特集 誰もが生き生きと働くために

働きやすい職場づくり

働きやすい職場とはどんな職場でしょうか。人間関係が良好、出産・育児への理解がある、残業がない、能力を認めて仕事を任せてくれる…人によって様々だと思います。
ストレスなく働ける環境は誰もが望んでいることですが、時代の変化やそれぞれが置かれている環境によってたくさんの課題があり、なかなか難しい問題です。
この問題を見つめ直すため、私たちの目指す職場を一度考えてみませんか。

問 商工労政課企業立地・雇用労働係 ☎ 2 2 3 9 (市役所3階)

「働きやすい・働きがいのある職場づくり」のポイント

- 仕事の意義や重要性を説明する
- 従業員の意見を経営計画に反映する
- 本人の希望をできるだけ尊重して配置する
- 希望に応じてスキルや知識が身につく研修を実施する
- 提案制度などで従業員の意見を聞く

出典：厚生労働省

日田市雇用労働実態調査の概要

市では、市内の事業所や働いている人を対象に「雇用労働実態調査」を実施しました。今回は、雇用労働実態調査結果の一部を報告し、働きやすい職場環境づくりに積極的な事業所の取組みを紹介します。

▶ 調査期間 令和2年10月1日～12月31日

▶ 調査対象

- ・市内1,000事業所
- ・その従業員3,000人

▶ 有効回答数

- 366事業所 (回答率：36.6%)
- 883人 (回答率：29.4%)



▶ 調査結果はこちら



▲内閣府が進める社会全体で仕事と生活の調和推進に取り組むことを目指す「カエル! ジャパン」キャンペーンのロゴマーク

「ベストプラクティス企業」の認定を受けた サッポロビール(株)九州日田工場の取組み

働き方改革で評価

働き方改革に積極的に取り組んでいる企業として、大分労働局の「ベストプラクティス企業」の認定を受けた サッポロビール(株)九州日田工場の取組みを紹介いたします。

同社は平成28年度から積極的に働き方改革を推進し、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得率向上などの成果が評価されました。



▲大分労働局から認定されたベストプラクティス企業認定書

取組みを始めた当初の課題は？

平成28年度当時は一人当たり年間154時間の残業時間が大きな課題でした。そこで特に力を入れて行ったのが「止める・減らす・平準化活動」です。例えば荷物の受取対応をやめて宅配ボックスを設置したところ、電話や

受取対応の必要がなくなり、年60時間の残業が削減できました。このように、日々の業務を徹底的に見直し、定期的に進捗管理を行いました。どれだけの時間を創出できるか、どうすれば効率的にできるかを常に考えることで、残業時間の削減につながりました。

職場での雰囲気づくり

令和2年度は、年次有給休暇の平均取得日数が16日、育児休職の取得者が4人(うち3人が男性)という成果が出ました。従業員の声を反映した制度が充実していることはもちろん、職場の雰囲気がとても大切です。上司が率先して有給休暇を使ったり、定時に退社したりすることで全体として権利を取得しやすい雰囲気になっています。さらに、出勤状況や休暇取得の状況を可視化できる仕組みを作ったことも一人ひとりが成果を実感しやすく、メリットがありました。

コロナ禍での業務(テレワーク)

普段から業務でテレワークを活用していたため、環境は整っていました。

部下のワークライフバランスを応援する 日田青年会議所の「イクボス宣言」

現代は共働き世帯の増加、介護、病気といった様々な事情で、働く場所や時間に制約のある従業員が増えていきます。日々の仕事をしっかりと行うことはもちろんですが、子供が急に熱を出したときや親の介護でどうしても休まなければならないときなど、皆さんもそんな経験はありませんか？

そんなとき、私生活に理解のある上司がいたなら、その下で働く人にとっては非常に心強いのではないのでしょうか。

「イクボス宣言」とは？

「イクボス」とは、部下の育児・介護に理解を示しつつ、自分自身も仕事に励み、かつ私生活を楽しむ経営者や上司のことです。



上原英之さん

現在は、日田青年会議所の監事を務め、自身の会社でも令和2年4月から代表取締役となった上原さん。

青年会議所とは？

20歳～40歳までの青年経済人が地域を明るく豊かな社会にしていけるために活動している団体です。

イクボス宣言を行った感想

働き方の考え方が大きく変わってきているというのは日々感じていて、今回のイクボス宣言はそのことを考える良いきっかけになりました。仕事に一生懸命になりがちですが、仕事や家族、青年会議所の活動を両立しながら頑張っていきたいです。

働きやすい職場とは？

仕事を一生懸命やるのが家族を守ることになるし、家族を守っていけるのは仕事があるから。両立していかないとどちらも上手くいかないというのをすごく感じています。また、従業員に対して家庭の事情はきちんと汲んであげたいと、いつも心掛けています。ただ仕事はおろそかにしてほしくない。お互いウィンウィンの関係がベストだと思います。

これからの目標

個人としては、会社を守りながら働いてもらっている従業員や協力してもらっている地域の皆さんに貢献できるようにこれからも頑張っていきたいです。また、青年会議所としてはイクボスはもちろん、大分ブロック協議会や青年会議所が発信する運動をもっと広げていきたいと思っています。



- ### イクボス宣言の提出方法
- ① 部下のワークライフバランスを応援するあなたの宣言を紙に書きます
 - ② 宣言書をもって写真撮影
 - ③ 宣言書と写真を大分労働局へ提出
- ※詳細は大分労働局ホームページをご覧ください。



「オンラインでできることはオンラインでやりましょう」と、スムーズに対応ができ、現在も継続したテレワークの活用が進んでいます。働き方を選択肢があることは、社員の安心感にもつながります。

社員インタビュー



長谷部淳一さん

学生時代は電気を専門に勉強し、現在はエンジニアリング部で働く長谷部さん。昨年は子供も生まれ、育児休職を取得しました。

育児休職を取得してどうでしたか？
自分が取得する前年にも同じ職場で育児休職を取得した人がいたことや、職場の良い雰囲気もあり、取得にあたって後ろめたさや身構えるということはありませんでした。以前に比べて周りの理解がかなりあると感じています。

今後の目標は？
今後は、新しい資格を取り自分の技術をさらに伸ばしていきたいです。日々、どうしたら成長できるか考えながらチャレンジしていきたいです。



宝珠希美さん

九州日田工場竣工時に就職し、現在は3児の母。育児をしながら、総務部で人事労務担当をしている宝珠さん。

「会社がいろいろな制度を取り入れてくれたので今はすごく子育てがしやすい環境です」と話します。

働きやすい職場とは？
まずは職場の人間関係が重要だと思います。また、男女を問わず挑戦できる仕組み、成果を認めてくれて、達成感を全員で味わえるような職場環境のことだと思います。

今後の目標は？
一日一日を大事にしながら専門性を高めて、「宝珠さんに聞けば何でも分かるよ」と言われるような人材になりたいです。

これからは、これまでの取組みによって新たに創出した時間をどう使っていくか、それぞれがどんな成果を出せたか、という振り返りの場を作り、より良い職場環境づくりを進めていきます。

誰もが生き生きと働く職場を目指すためには、ワークライフバランスの推進はとて大切な取組みです。イクボス宣言は誰でも行うことができます。是非イクボス宣言をして、働きやすい職場づくりを進めましょう！

【雇用労働関係助成金のご紹介】

- ・子の看護休暇制度導入奨励金
- ・日田市内に本社又は主たる事業所を有する事業主(常時雇用者数50人以上)が、「子の看護休暇」を新たに有給休暇として導入し、休暇を取得させ、イクボス宣言をした事業主に一律5万円を支給します。
- ・育児休業制度推進事業助成金
- ・日田市内に本社又は主たる事業所を有する従業員9人以下の事業主が就業規則を新たに作成する際に、作成に係る経費の一部を助成します。

令和3年度 日田市職員採用試験

☎総務課職員係 ☎28392 (市役所4階)

新型コロナウイルス感染症の影響によって、試験会場などが変更になる場合があります。受験資格等詳細は市ホームページ、又は下記二次元コードからご確認ください。
※下記(①、②)の併用申込みはできませんのでご注意ください。
※採用予定数は、変更になる場合があります。
※後期試験については広報ひた7月1日号に掲載します。



① 令和3年10月1日採用



- ▶ 1次試験日
 - 【市役所での受験者】
 - とき 7月11日(日)
 - 内容 総合適性検査
 - 【テストセンターでの受験者】
 - とき 7月7日(水)～12日(月)
 - 内容 総合適性検査
- ▶ 受付期間
 - 6月1日(火)～6月28日(月)
- ▶ 一次試験内容
 - ・一般事務、土木技術、建築、保健師
総合適性検査(基礎能力)と、総合適性検査(性格検査)を受験

- ▶ 申込方法
 - 電子申請(申込みは原則インターネットでの受付)
 - ※電子申請ができない人は、上記にお問い合わせください。
- ▶ 採用予定時期
 - 10月1日(金)
- ▶ 募集職種

10月1日試験区分	採用予定数
一般事務(一般)	2人
土木技術	2人
建築	1人
保健師	2人

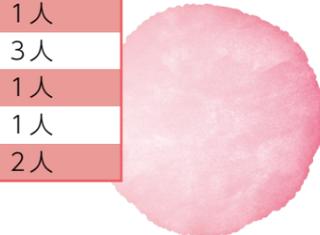
② 令和4年4月1日採用(前期試験)



- ▶ 1次試験日
 - 【市役所での受験者】
 - とき 8月1日(日)
 - 内容 教養試験、又は総合適性検査
 - 【テストセンターでの受験者】
 - とき 7月28日(水)～8月2日(月)
 - 内容 総合適性検査
- ▶ 受付期間
 - 6月11日(金)～7月9日(金)
- ▶ 一次試験内容
 - ・一般事務、土木技術、建築
教養試験、又は総合適性検査(基礎能力)のいずれかと、総合適性検査(性格検査)を受験
 - ・保健師、保育士
総合適性検査(基礎能力)と、総合適性検査(性格検査)を受験

- ▶ 申込方法
 - 電子申請(申込みは原則インターネットでの受付)
 - ※電子申請ができない人は、上記にお問い合わせください。
- ▶ 採用予定時期
 - 令和4年4月1日(金)
- ▶ 募集職種

前期試験区分	採用予定数
一般事務(大学新卒者等)	6人
一般事務(一般)	8人
一般事務(電気・機械)	2人
一般事務(化学)	1人
土木技術	3人
建築	1人
保健師	1人
保育士	2人



新型コロナウイルスワクチン接種情報⑥

接種
無料

本号では65歳以上の予約・接種開始やワクチン接種に関する注意事項などについてお知らせします。コロナワクチンの接種に当たっては、かかりつけ医に事前にご相談ください。

65歳以上 予約・接種開始

- 6月1日火から、65歳以上の接種予約が始まりました。
- 市内医療機関で接種を希望する人【個別接種】
→直接医療機関に連絡
- 集団接種会場で接種を希望する人【集団接種】
→【予約専用電話 050-5526-2469】に連絡

▼接種開始時期

個別接種	集団接種(アオーゼ)
医療機関で異なります	6月24日(木)

※詳細は各医療機関にお問い合わせください。

65歳未満 接種券の発送予定

16歳以上64歳以下の人の接種券を6月下旬に発送します。接種券が自宅に届いたら、指定日から予約ができますので、予約開始日まで大切に保管してください。基礎疾患のある人は、予約の前にかかりつけ医に事前にご相談ください。

2回接種が必要

現在の新型コロナワクチンで十分な免疫ができるためには、2回の接種が必要とされています。1回目の接種が終わった人は、3週間経過後の予約日に2回目の接種を受けるようにお願いします。

集団接種を予定されている皆様へのお願い

会場は待合スペースが少ないため、30分以上早く来た場合、会場内の密を避けるため外でお待ちいただく場合があります。予約時間を確認し、時間通りに来るようお願いします。

【注意！】接種券の取り扱いについて

お手元の接種券は、自分ではがしたり切り取ったりしないで、そのままの状態での接種を受ける場所(医療機関や集団接種会場)にお持ちください。

ワクチン接種の予約開始直後(特に6月1日の午前中)は、多くの問い合わせが見込まれるため、予約や相談窓口の電話が繋がりにくい場合があります。時間を置いて午後にかけて直すなどの対応をお願いします。



ワクチンの接種に注意が必要な場合

一般に以下の人は、ワクチンを受けるに当たって注意が必要です。ご自身が当てはまると思われる人は、ワクチンを受けても良いか、かかりつけ医にご相談ください。

- 過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある人
- 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた人
- 過去にけいれんを起こしたことがある人
- ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こる恐れがある人

また、新型コロナウイルスワクチンは筋肉内に注射することから、以下の人は接種後の出血に注意が必要とされています。

- 抗凝固療法を受けている人
- 血小板減少症又は凝固障害のある人

詳細はこちら▶



接種スケジュール(予定)



☎新型コロナウイルスワクチン接種推進班 ☎8243・☎8281 (市役所3階)



● 「人権に関する市民意識調査」にご協力ください

市民の皆さんの人権に関する意識を把握し、今後の人権施策を効率的に推進するための資料とすることを目的に、5年ごとに市民意識調査を実施しています。調査票が届きましたらご協力をお願いします。

- ▶ **調査期間**
6月10日(木)～30日(水)
- ▶ **調査対象**
市内在住の満18歳以上の男女1,200人
(住民基本台帳から無作為抽出)
- ▶ **調査票の送付・回答**
調査対象者に郵送で調査票を送付
回答は、同封の返信用封筒で返送、又はオンライン
(インターネット) で回答
※調査結果は個人が特定されないデータとして集計します。

☎人権・部落差別解消推進課啓発推進係 ☎②8017 (市役所別館1階)

● 市県民税の納付をお願いします

令和2年中の所得に基づき、令和3年度の市県民税(住民税)が決定しましたので、納期限内の納付をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症の影響によって確定申告書等の申告期限が延長されたため、申告内容が反映されていない場合があります。税額変更の際は、後日更正通知書を送りますのでご確認ください。

- ▶ **市県民税を納める人(納税義務者)**
令和2年中の所得が一定以上あり、①又は②の人
- ①令和3年1月1日に市内に居住する人
均等割+所得割を納付
※6月中旬に「納税通知書・納付書」を送りますので、納付してください。
- ②令和3年1月1日に市内に住所はないが、事務所・事業所又は家屋敷がある人
均等割を納付
※9月中旬に「納税通知書・納付書」を送りますので、納付してください。
- ▶ **納付方法・納付期限**
【普通徴収】
・第1期 6月30日(水) ・第2期 9月30日(木)
・第3期 11月30日(火) ・第4期 令和4年1月31日(月)
※納付書での納付は市役所、各振興局、コンビニエンスストアや銀行等金融機関の窓口で納付できます(口座振替の申込みは各金融機関、郵便局の窓口へ申込みがあります)。
【給与からの特別徴収】
給与の支払者が各月の給与から差し引いて納付
【公的年金からの特別徴収】
年金支給時に公的年金から差し引いて納付
※その他に所得がある場合、普通徴収や給与天引きの方法でも納付することがあります。

令和3年度所得証明書等の証明書発行開始日
6月14日(月)から所得証明書・所得課税証明書が発行可能(給与からの特別徴収のみの人は、既に発行可能)になります。ただし、所得が確定できていない場合は、証明書の発行ができませんので申告を行う必要があります。

☎税務課市民税係(市県民税に関する事) ☎②8396 (市役所1階)
税務課納税係(納税に関する事) ☎②8205 (市役所1階)

● 創業セミナー

創業を考えている人や創業間もない人、事業後継者を対象に創業、経営に必要な知識を取得できるセミナーを開催します。

- ▶ **日程と内容**
- 【第1回 経営・財務】
- ・とき 6月19日(土)
- ・場所 日田玖珠地域産業振興センター
- ・講師 中小企業診断士
- 【第2回 人と労務管理、販売・マーケティング】
- ・とき 6月26日(土)
- ・場所 日田玖珠地域産業振興センター
- ・講師 中小企業診断士

- ・場所 日田玖珠地域産業振興センター
- ・講師 中小企業診断士、社会保険労務士
- ※いずれも午後1時30分～4時30分まで。
- ※いずれも特定創業支援事業の対象セミナーとなります。
- ▶ **受講料** 無料
- ▶ **募集数** 8人程度
- ▶ **申込方法**
日田市ビジネスサポートセンターに電話で申込み

☎日田市ビジネスサポートセンター ☎②5520
商工労政課地域産業支援係 ☎②8239 (市役所3階)

● 後期高齢者医療保険の保険料率が決まりました

後期高齢者医療保険料の保険料率は2年ごとに見直され、令和2・3年度の保険料率については、平成30・31年度の料率のまま据え置きとなっています。
※保険料額の決定通知書は7月中旬に送付する予定です。



▶ 令和3年度保険料の計算方法

保険料は、被保険者ごとに計算します。被保険者全員が等しく負担する「均等割」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割」との合計金額が保険料となります。

【計算式】

$$\begin{matrix} \text{年間保険料} \\ \text{(上限64万円)} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{均等割} \\ \text{4万7,000円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割} \\ \text{前年所得(※) × 9.06\%} \end{matrix}$$

※前年所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額を差し引いた金額です。
※実際の保険料額は端数処理を行ったあとの金額となります。

- ▶ **職場の保険の被扶養者だった人の軽減**
後期高齢者医療制度に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった人は均等割の5割が軽減されます。また、所得割も課されません。
※国保・国保組合に加入していた人は該当しません。

- ▶ **保険料の納付方法**
年金の年額が18万円以上の人は、年金から天引きされます。年額18万円未満の人や介護保険料と併せた保険料が年金受給額の2分の1を超える人は、納付書や口座振替等によって納めてください。

- ▶ **「保険証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新**
後期高齢者医療の保険証は毎年8月に更新されます。新しい保険証は7月12日頃に送付する予定です。また、限度額適用・標準負担額減額認定証の発行を受けている人で引き続き該当となる人には、新しい認定証を7月下旬に送付する予定です。
※期限の過ぎた保険証や限度額適用・標準負担額減額認定証は、個人情報分らないようにして破棄してください。

- ▶ **保険料の軽減**
所得や世帯の状況に応じて、保険料は軽減されます。
【均等割(4万7,000円)の軽減】
税制改正に伴い軽減判定所得の基準を変更しました。

軽減割合	軽減判定所得(世帯主及び世帯の被保険者の総所得金額等の合計)が下記に該当する世帯	軽減後の均等割
7割軽減	基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者数-1)を超えない世帯	1万4,100円
5割軽減	基礎控除額(43万円)+28.5万円×世帯の被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)を超えない世帯	2万3,500円
2割軽減	基礎控除額(43万円)+52万円×世帯の被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)を超えない世帯	3万7,600円

- ▶ **【昨年7.75割軽減となっていた人】**
法令上7割軽減の対象となる人の保険料(均等割)について特例的に上乗せして軽減が行われていましたが、令和3年度からは特例分が廃止されます。昨年7.75割軽減となっていた人は7割軽減となります。

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療制度を安定的に維持することで被保険者が安心して医療を受けることができるようにするものです。
皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

☎健康保険課国保・年金係 ☎②8271 (市役所1階)



お知らせ

ごみ焼却場の都市計画案を縦覧します

日田市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の決定に係る案を縦覧します。なお、案にご意見のある人は、縦覧期間中に意見書によって意見を申し出てください。

- とき 6月3日(木)～17日(木) 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日を除く。
■ところ 都市整備課(市役所5階)
■都市整備課都市計画係
☎028217(市役所5階)

防災行政無線を使用した避難情報等の訓練放送の実施

- とき 6月6日(日) 午前9時頃(旧日田市内)
※振興局管内は別途定めた時間に訓練放送を行います。
※訓練放送で避難等する必要はありません。(自治会等で訓練を行う場合は除く)
緊急地震速報訓練放送
全国瞬時警報システムJ・ALER T(ジエイ・アラート)を使用した訓練放送を実施します。

- とき 6月17日(木) 午前10時頃
※気象状況等によって中止する場合があります。
※最大音量で放送されます。
■防災・危機管理課防災・危機管理係
☎028363(市役所4階)

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します。
■対象者
①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人
※申請不要。4月28日支給済み。
②公的年金等を受給していることにより児童扶養手当の支給を受け

【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができます

- マイナンバーカードの申請や受取りが左記の時間外・休日にもできます。前日までに予約をしてください。
■6月の開庁日
・6月10日(木)・24日(木)
午後5時30分～7時30分
・6月13日(日) 午前9時～午後3時
■ところ 市民課(市役所1階)
※北側玄関をご利用ください。
■マイナンバーお問い合わせダイヤル
☎028303(市役所1階)

令和3年度鳥獣被害防止総合支援事業のお知らせ

- イノシシやシカによる被害を防止する防護柵資材を現物支給する事業の申請を受け付けます。
■支給要件
・出荷や販売を目的とした農産物を栽培する農地(家庭菜園や遊休地、林地等は対象外)
・集落内の農地の地権者が3戸以上必要
・自力施工によって設置
■申請書類提出期限 6月30日(水)
※詳細は左記にお問い合わせください。
■林業振興課有害鳥獣対策係
☎028212(市役所3階)

がけ地近接等危険住宅移転事業

- がけ地の崩壊等で被災するおそれがない人
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回るに限る。
③令和3年4月分の児童扶養手当は支給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人
■給付額 児童一人当たり一律5万円
■申請方法 申請用紙を記入し、左記に提出
※申請用紙は市ホームページからダウンロード、又は窓口で直接受け取るか、電話受付後、送付することもできます。
※8月に行う児童扶養手当の現況届出時に合わせて申請することもできます。
■申請場所 こども家庭相談室(市役所1階)、各振興局

ある危険住宅の移転を促進しています。対象の住宅には危険住宅の除却に要する経費及び代替住宅の建設・購入に要する経費を金融機関などから借り入れた際の利子に対して補助金を交付する制度があります。

- 補助内容
①危険住宅の除却等に要する経費 補助限度額 97万5千円
②危険住宅に代わる住宅の建設等のための借入金利子相当額 補助限度額 421万円
■申込期限 ①12月24日(金)、②8月31日(火)
※申込期限後は次年度の相談を受け付けます。
■建築住宅課住宅係
☎028218(市役所5階)

林業安全装備品の助成

- 林業従事者の労働環境改善を図るため、所定の防護機能を有する安全装備品の購入費を助成します。
■対象者 伐木等の業務に係る特別教育を受講し、年間を通じて林業作業に従事する、次のいずれかに該当する人
①認定林業事業者・林業作業従事者(短期を除く)
②一人親方等・労災保険の加入が確認できる人
③新規就業者…雇用主の証明等によって前述の条件を全て満たす見込みが確実である人
■補助率 購入費の2分の1以内

イベント

科学実験にチャレンジ!

- 6月のチャレンジテーマは、「風車をつくらう!」です。下記に電話でお申し込みください。参加費は無料で、定員になり次第締め切ります。
■申込開始日時 6月3日(木) 午前9時～
■とき 6月19日(土) 午前10時～正午
■ところ アオーゼ2階 第2・3会議室
■講師 ひた少年少女発明クラブ

- 対象装備品と補助金の上限額
①防護ヘルメット・チャップス (一着9千円)
②安全靴・地下足袋等 (一足3千円)
※詳細は左記にお問い合わせください。
■林業振興課森林整備係
☎028212(市役所3階)

健康・福祉

旧優生保護法相談窓口を設置しています

- 昭和23年9月11日～平成8年9月25日までの間に優生手術などを受けた人で、該当する人には「旧優生保護法一時金支給法」に基づき、一時金が支給されます。不妊手術を受けた人や家族からの問合せに対応するため、相談窓口を設置しています。
■旧優生保護法相談窓口
☎097・506・2760
☎097・506・1735
sodan1210@pref.fita.jp
■受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
■大分県健康づくり支援課
☎097・506・2675
健康保険課健康支援係
☎03000(ウエルピア内)

6月は児童手当の支給月

- 2～5月分の児童手当を振り込みますので、ご確認ください。
■支給日 6月4日(金)

足もとから100年健康リレー

- 多職種による足もとから健康を考えるリレー講演会です。
■とき 6月27日(日) 午前10時～午後4時
■開催方法 オンライン開催
※別途参加料がかかります。
※無料開催を予定していた「展示・体験会」は中止となりました。
※詳細は足もと屋にお問い合わせください。
■足もと屋 ☎06919
長寿福祉課長寿福祉係
☎028299(市役所1階)

人権コラム 心、豊かに



男女共同参画と意識の変化

毎年6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。これは、2000(平成12)年に内閣府の男女共同参画推進本部によって「男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深める」ことを目的に設けられました。この週間の成立から20年以上が経過し、女性の社会進出は大幅に増加しています。それに伴い、働く女性についても社会の中で意識が変わってきています。令和2年度の「男女共同参画白書」によると男女別の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識の変化の調査項目では、2014(平成26)年が「反対」「どちらかといえば反対」の回答を合わせて女性が51.6%、男性が46.5%に対し、2019(令和元)年の結果は女性が63.4%、男性が55.6%となっています。また、『「女性が職業をもつことに対する意識」の変化』の項目では、「子供ができて、ずっと働き続ける方がよい」という回答が2014年では女性が45.8%、男性が43.5%に対し、2019年の結果は女性が63.7%、男性が58%と、男女ともに6割近くになっています。このように、「男は仕事、女は家庭」といった意識に変化が生じてきていることが分かります。その反面、『「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識の変化』の2019年の回答で、「賛成」「どちらかといえば賛成」の回答を合わせると、男女ともに3割以上存在することも事実です。こうした女性の社会進出に肯定的ではない意見を少しずつでも変えていくために、何ができるか一人ひとりが考えることで、「性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成」に近づくことができるのではないのでしょうか。

人権啓発センター ☎028017(市役所別館1階)



大山

Oyama



都築コミュニティセンター完成

4月18日、都築コミュニティセンター落成式が行われた。この施設は旧都築小学校跡地の活用のため、旧都築コミュニティセンターを移転し、新築したもの。木造平屋建てで延床面積は260.22㎡。洋室が3部屋のほか調理室や多目的トイレなども整備された。これから地域活動の拠点として有効活用が期待される。



一面に咲いた赤い花

4月中旬、小五馬地区の休耕田にクローバーの仲間であるストロベリーキャンドルが咲いた。この草花は休耕田の活用のため、清流長寿老人会と清流自治会の有志によって昨年10月に植えられたもの。毎夏、この休耕田ではひまわりが育てられ、今後すき込まれてひまわりの肥料となる。鮮やかな赤と緑のコントラストが、住民の目を楽しませていた。

上津江

Kamitsue



地域防災力の向上を目指して

4月5日、上津江防災士会設立総会が開催された。昨年9月から地元の防災士9人が集まり、令和2年7月豪雨の反省点を踏まえて地域防災における課題や対策等について協議を重ねてきた。

今後は住民自治組織や上津江公民館、市と連携しながら「地域防災力の向上」を目指し、減災に向けた取り組みを行っていく。



喜びいっぱい「入園のつどい」

4月2日、すぎっ子こども園で「入園のつどい」が行われた。今年度は新入園児がおらず、園児数は6人と少なくなったが、会場は新しいクラスに上がった喜びあふれる笑顔でいっぱいだった。園児は、「なわとびをもっと飛べるようになりたい」「お絵描きやぬりえを綺麗にぬれるように頑張りたい」など新しい一年への期待に胸を膨らませていた。



まちの話題

日田

Hita



コロナワクチン接種開始！

4月19日、高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種が始まった。対象は高齢者のうち、介護老人福祉施設等の入所者と施設の従事者の合計約700人。初日は、天瀬町の特別養護老人ホーム「喜楽苑」などの施設で、約300人が1回目の接種を済ませた。今後もワクチン接種を希望する高齢者から接種を進めていく。



五穀豊穡、無病息災を願う

4月15日、大原八幡宮で御田植祭が行われた。御田植祭は、五穀豊穡と無病息災を祈願する祭典。昨年に続き、今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模縮小で神事のみ執り行われた。神事に参加した人は「規模縮小の開催はさみしい。来年こそはコロナが収束し、例年通りの御田植祭ができるよう期待しています」と話した。



県外からの移住者数が5年連続県内1位

令和2年度の県外から市への移住者数は161世帯261人で、平成28年度から5年連続で県内第1位となった。県下市町村の中で最初にオンライン移住相談に取り組んだり、民間団体と連携して地域の人たちに協力してもらいながらオーダーメイドの対応を行ったことが移住定住につながった。今後も移住前から移住後の切れ目のないフォローに努めていく。



オンライン成人式開催

5月2日、令和3年日田市成人式がオンライン配信で開催された。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、644人の新成人を代表して2人が参加。式では、日隈晴道さんが成人証書を受け取り、金丸美月さんが新成人代表の挨拶を行い、「収束後、お互いに立派になった姿で近況報告ができる日を楽しみにしています」と再会を願った。

まちの話題



前津江

Maetsue



きれいになったよ！クリーン作戦

4月23日、前津江小学校の児童22人が、小学校クリーン作戦を行った。地域貢献活動として、大野老松天満社の境内清掃活動を毎年実施しているもので、参道をほうきで掃いたり、伸びた草を抜いたりして見違えるような境内になった。清掃を終えた児童たちは隣接する伝習館施設を見学。その後は学校に戻り新1年生の歓迎会を行った。



満開のツツジ華やかに

4月21日、前津江町生きがいデイサービスの入所者たちが、座目木地区に咲き誇る約1,000本のツツジの花を見学した。

田んぼの土手に植えられた赤や白、ピンクのツツジが満開で、色とりどりの花が所狭しと咲いていた。入所者たちは青空の下、色鮮やかに咲いたツツジを楽しんだ。



天瀬

Amagase



天瀬のフクロウ名人たち

4月1日、天瀬振興局に日田杉でつくった「フクロウ」の置物が寄贈された。フクロウは幸福を招く鳥ということで、杉河内の小野進さんが復興・復旧を祈って作製したもの。

小野さんは、同じく杉河内のフクロウづくりの名人、瀬戸隆己さんに日田杉のフクロウづくりを教えてもらい、20数年間工夫を重ねた。杉の木目を羽に見立て、目の彫り方を工夫し様々な表情のフクロウを作製している。じっと見ていると表情豊かなフクロウに目を奪われる。

師匠である瀬戸さんは持ち前の手先の器用さを生かし、他にも折り畳みの枕やパズル、鈴虫などを作製している。過去には、地域の子供たちや天ヶ瀬駅に停車した「ななつ星」の乗客にシュロの葉で作ったバッタをプレゼントし、喜ばれていた。

中津江

Nakatsue



宮園津江神社で「的ほがし祭」

4月15日、宮園津江神社で「老松様の的ほがし祭」（県選択無形民俗文化財）が行われた。この祭りは、地元の氏子が手作りした弓矢で裏に鬼と書かれた的を射て、五穀豊穡などを祈願するもの。今年も新型コロナウイルス感染症の影響によって神事のみが執り行われ、参加した氏子は地域の安全や新型コロナウイルス感染症の早期収束を祈願した。



緊張したよ～！

4月12日、津江小・中学校の入学式が行われた。今年は小学校に5人、中学校に9人が入学し、新たな春を迎えた。

小学校の新1年生は初めて通う学校に少し緊張気味な様子だったが、在校生が優しく見守る中、大きな声で元気に返事をし、新しい学校生活の大きな一歩を踏み出した。



春の里山でウォーキング

4月11日、塚田コミュニティセンターで自治会主催の「あまがせふれあいウォーキング・イン塚田」が開催された。豊かな自然を楽しんでもらうイベントで、約1,000株のチューリップや地元住民が作った24体の案山子がイベントを盛り上げた。子供から年配の人まで約160人が参加し、春の里山コース約6kmを笑顔で歩き楽しんだ。



自分史で人生を振り返る

3月25日、天瀬公民館で高齢者の「自分史」が完成し贈呈式が行われた。自分史は、別府大学人間関係学科の学生が人生を振り返ることで生きる活力にしてもらいたいと、高齢者に幼少期から現在までの話を聞きまとめたもの。参加者は「日田弁で話したのにまとめてくれて嬉しい。孫にも見せたい」と喜んでいて。贈呈式には学生もリモートで参加した。

大好き図書館！

1日図書館長の感想

こどもの読書週間（4月23日～5月12日）で1日図書館長に任命された咸宜小学校6年生2人の感想です。

1日館長をして、本はたくさんあるのにきちんと分けられていてすごいなと思いました。バーコードをとって本を記録することを始めて知り、細かいところまでできていました。びっくりしたのは、本がたくさんあることです。約15万冊もあって区別することと新聞をとっている（保管している）こともすごかったです。また図書館に来て、たくさん本を読みたいです。

1日館長をして、本についてのことや図書館で働いている人の仕事について知れたのでよかったです。また、約15万冊の本を管理していてすごいなと思いました。図書館の仕事は楽しかったので、図書館に来ているような本を利用したいです。

開館時間やサービスの内容は状況によって変更になる場合があります。詳細は、右記二次元コードから確認、又は図書館にお問い合わせください。



新刊情報

命とられるわけじゃない
村山由香／著 ホーム社

「猫がいなけりゃ息もできない」の愛猫“もみじ”を看取ってから一年後の春。確執の深かった母を亡くした著者は、母の葬儀で一匹の猫と出会う。その小さな猫が止まっていた時間をふたたび動かして…。
村山由香の猫エッセイ

心と体がうるおう肌にやさしい手作り石けん
木下和美／著 大泉書店

「和」の素材を使ったコールドプロセスソープのレシピ帖。繊細で美しいデザインと細やかな手法を紹介。

おいでよ！
おはなし会

- とき
6月12日(土)
午後3時～
6月26日(土)
午前11時～
- ところ
児童コーナー

6月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

障がいへの理解

心の架け橋

働けると思ってくれる人の存在～障がいのある人の働く場を考える～

5月1日号でも特集しましたが、現在、日田市では農福連携の取組みを進めています。農福連携を始めるにあたって、農林業の関係者等から「障がい者が農業や林業ができるのか」「ボランティアで農業をしているのではない」などの厳しい意見がありました。話し合いを重ね、「とにかくやってみよう」と取組みを始めました。やってみると皆さんの声は変わり、「すごく丁寧に仕事をしてくれるので驚いた」「本当に助かった」「障がい者に対して思っていた印象と違った」「この仕事もできるかもしれない」等、農林業の関係者に、障がいのある人が働き手になると理解していただけるようになりました。

平成29年の障がい者計画策定に際し、障がいのある人に対する差別や偏見に関して市民アンケートを行った結果、約8割の人が少なからず何らかの差別や偏見があると答えています。
農福連携を進める中で、障がいがあっても額に汗し、生き生きと真剣に作物に向き合う姿は、プロの職業人だと感じる事が多くあります。障がいがあるから働けないのではなく、働けると思う人が少ないから働けないのではないのでしょうか。働く場を皆さんで考えていきましょう。

☎社会福祉課障害福祉係 ☎ 8 2 9 0（市役所1階）



☎環境課水・環境係 ☎ 8 3 5 7（市役所2階）

「水郷ひた河川を美しくする条例」
が施行されました

日田市では令和3年4月1日に河川の浄化及び河川環境の保全を目的とした条例が施行されました。市、市民及び事業者が役割を果たし、最善の努力を積み重ねることによって河川を美しくするための条例です。
今号では、各章の解説と条例のポイントについて説明します。
市民、事業者の皆さんには条例の目的と内容をご理解いただき、運用へのご協力をお願いします。



■第1章 総則
条例の目的や、市、市民及び事業者のそれぞれの責務や役割、協力及び連携等について定めています。

■第2章 河川の汚濁防止
河川への投棄の禁止、生活排水の浄化、洗剤、肥料等の適正使用など河川の汚濁に直接影響する身近な行動規範を定めています。

■第3章 水質等の検査
河川の水質検査を行うことで河川の状態を監視することを定めています。

■第4章 雑則
市民、事業者への指導・助言、法令遵守または必要な規定を設けることを定めています。

条例のポイント
・市、市民及び事業者が協力して河川を美しくすることに努めます。
・河川を汚す行為（投棄等）を慎みましょう。
・「水郷ひた」のシンボルである美しい河川を未来に残していきます。



※詳細は市ホームページ又は左記二次元コードをご確認ください。

子育てを応援します！
児童館・支援施設 6月の主な催し

※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書を提出してください。松原児童館（☎2922）は、毎週土曜日のみ開館しています。

中央児童館 ☎276406

- ★ふれあいday
8日・22日(火) 11:00～
- ★お話し会
10日・24日(木) 11:00～
- ★カラーセラピー体験会
15日(火) 10:00～
- ★音あそび（療育事業）
25日(金) 11:00～



9:00～17:30
月曜日休館（祝日開館）

大山児童館 ☎2901

- ★お話し会
9日(水) 10:30～
- ★スライム作り
12日(土) 10:30～
- ★プレゼント作り
16日(水) 10:30～
19日(土) 10:30～



9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）

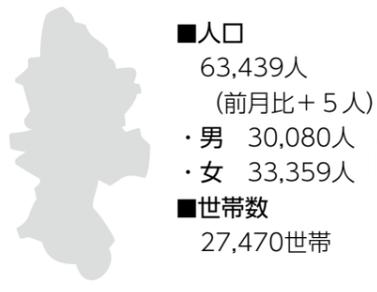
ひのくま子育て支援センター ☎7565

- ★プレママクラブ
16日(水) 13:30～
- ★おひるねアート&ベビーフォト
21日(月) 10:00～11:30
- ※募集数5世帯。
- ★親子エクササイズ
24日(木) 13:30～
- ★リトミック
29日(火) 11:30～12:00



9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館

日田市の人口
(令和3年4月30日現在)



新型コロナウイルス感染症の影響で内容を変更する場合があります。詳細は市ホームページ（右記二次元コード）から確認してください。



小…小学生対象 乳…乳幼児対象

天瀬児童館 ☎8922

- ★お話し会
9日(水) 15:30～
10日(木) 10:30～
- ★プレゼント作り
17日(木) 10:30～11:30
19日(土) 10:30～11:30
- ★すくすく相談
25日(金) 10:00～11:30
- ※母子手帳を持参してください。



9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）

丸の内子育て支援センター ☎1890

- ★父の日プレゼント作り
9日(水) 10:00～12:00
13:30～15:00
- ※材料費100円、募集数10世帯。
- ★身体計測&何してあそぶ？
「絵本の読み聞かせ」
23日(水) 10:00～12:00



9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館

チャイルドプラザ ☎5300

- ★アートの日
15日(火)・16日(水)
10:00～
- ★エアロビ
23日(水)
10:00～



9:00～17:00
金・土曜日休館（祝日開館）

3月で、まえつえ子育て支援施設は閉所しました。

各施設では、入園していなくても親子で参加できる行事などを実施していたり、園の見学をしたりすることができます。認定こども園・保育園等の情報は市ホームページ又は右記二次元コードからご覧ください。



元気な日田っ子集まれ！

8月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。7月1日までにお申し込みください。（抽選の結果は、当選者のみに連絡します）※以前、掲載されたお子さんは対象外です。

- はがき
住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
- ホームページ
市ホームページ（電子申請システムのページ）から申込み
- 携帯電話 右記の二次元コードから申込み
- ※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。

☎777-8601（住所記載不要）地方創生推進課シティセールス係 ☎8627（市役所6階）



日田市子育て支援アプリ「ひたんこナビ」



妊娠中から子育ての記録、地域の情報まで家族皆さんでの子育てをサポート！
お子さまに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとプッシュ通知でお知らせします。
登録は無料です。是非、ご利用ください。

二次元コードからダウンロード！



日田市民の
皆さんへ

あなたに合わせた役立つ情報をお届け

日田市公式LINE「ひたふる」 友だち募集中！

まずは
受信設定！



便利①

「欲しい情報だけ受け取れる」

「イベント・キャンペーン」「募集」「子育て・教育」など、あなたが欲しい情報だけを選択して受け取ることができます。

便利②

ごみの日を通知します

ごみの日通知設定を行うと、ごみ収集日が事前に通知されます！

便利③

ごみ分別検索

調べたいごみの名称を入力して送信すると、「燃やせるごみ」や「資源回収物」など分別方法を検索できます。

友だち追加方法

二次元コードで登録

友だち追加→二次元コードを選択し、カメラで右記二次元コードを読み取る。



詳しい操作方法等詳細は、右記二次元コードをご確認ください。



☎地方創生推進課シティセールス係 ☎28627 (市役所6階)



広報ひたは、資源保護のため植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。